

2013年6月定例議会を終えて

日本共産党広島市会議員団
団長 中原ひろみ

6月議会には75億円を超える大きな補正額が提案された。が、その主なものは、未利用地として残されてきた西部開発臨海埋め立て地を、92億円を超える高値で売却したことによる売却益を開発事業基金に積み立てるというもので、教育・くらしを支える補正は皆無だった。

ただし、広島黒い雨の会の被害者の皆さんが、長年、国に求めてきた「黒い雨の降雨地域の拡大」に関して、今年の10月から黒い雨を浴びた市民に対する相談・健診事業（癌健診助成を含む）が国からの受託事業としてスタートする。国も放射能の健康被害を無視できなかったということが言える。

すでに癌に苦しむ被害者への医療費補助がないという不十分さはあるが、この相談・健診結果で得たデータは、黒い雨の降雨地域が確定できないとして、黒い雨降雨地域の拡大を認めない国に対し、黒い雨に含まれた放射能の危険性、内部被曝の実相を医学的・科学的に明らかにできる説得力ある資料となると考える。

日本共産党市会議員団は、引き続き、黒い雨の会の皆さんや広島市とともに、黒い雨降雨地域が第一種健康診断特例区域に指定されるよう奮闘する。

補正予算については、最大会派の自由民主党保守クラブから、603万円の予算を減額する修正案が提出された。

修正項目は、広島市の跡地の一つである旧球場の活用策について、市長が方針を明らかにした「文化・芸術、緑地広場」を具体化する「絵図面作成」の予算を削るというものだ。

修正理由は、文化・芸術施設が具体化されれば、当跡地を「サッカー場にする」との要求が実現できないとの思惑からの修正であった。

旧球場跡地の活用に関しては、前市長時代から5年もの長い時間をかけ、市民・専門家・民間事業者の公募をもとに活用策が議論されてきた経緯がある。市内中心部かつ、原爆ドームのそばという立地条件にふさわしい活用策は何かを市民に理解していただき、意見を聞くためにも、早期に具体的な絵図面は必要な資料である。

この立場からは日本共産党市会議員団は、修正案に反対し原案に賛成した。

広島市では、国が削減した25億円の交付税削減額と同額にあたる6.2%の職員給与削減を組合と合意したが、日本共産党市会議員団は給与の削減に関する議案・条例に唯一反対した。

反対理由は、①職員給与を減額を前提に、地方交付税額を減らす国のやり方は地方自治への国の介入であり許されない②給与削減は地域経済にも影響を与え、デフレ脱却に逆行する、との理由から、議案に反対した。なお、広島市市議会は給与削減の議案に賛成しておきながら、議会の総意として「地方税財源確保と地方自治体の自主性の保証を求める意見書」を全会一致で可決した。

職員の給与削減に連動し、公明党から議員歳費を10%削減する条例案が提出された。議会内には、公明党のパフォーマンスとの声もあったが、市議団は報酬削減条例に賛成した。採決の結果は、賛成少数で否決となった。

この六月議会は参議院選挙の直前の議会ということから、一般質問では、市長に平和憲法・慰安婦問題について認識を尋ねたが、答弁したのは局長で市長の口からの答弁はなかった。

憲法9条については、「国際社会での紛争の解決や抑止にあたって、武力ではなく対話による平和的解決の道を探ることは、核兵器廃絶と世界恒久平和の実現を願う本市の立場に通ずる何よりも大切な考え方だと認識している」と答弁したものの、慰安婦問題に関しては、「橋下市長の個人的な政治姿勢なので自分がコメントする立場にない」として答弁しなかった。

被爆地ヒロシマの市長が、自身の言葉で憲法9条と慰安婦問題をはじめとする歴史認識が語れないようでは、世界に恒久平和を発信するヒロシマ市長としての資質に問題ありというべきである。

今議会は正副議長選挙も行われた。

日本共産党市会議員団は、76代目の議長選挙にあたり議会の民主的な運営を求める「確認書」を取り交わし、碓井法明(東区)議員に投票した。

確認書は

- ①議会人事は少数会派にも公平で民主的にすること。
- ②報告案件は事前に全議員に配布すること。
- ③議員定数の見直しは「全会一致」を基本にすることの三項目。

選挙の結果38票で碓井法明氏が議長に就任。

副議長選挙では、最大会派が正副議長を独占することは、議会の「私物化」につながりかねないとして、市民連合の太田憲二議員(西区)に投票したが、32票を得た最大会派の熊本憲三氏が第100代の副議長に就任した。